

課題番号 3

基本方針：Ⅲ		課題名：新規就農者育成と意欲のある担い手の農業経営改善	
対象：就農希望者、認定新規就農者、認定農業者		計画期間：R 6～8	
		事務所名：中部農林振興事務所	
普及指導事項	活動内容	活動成果（計画当初→R 6 年度末）	
新規就農者就農支援 ① 就農希望者への対応	就農相談 就農計画作成支援	認定新規就農者認定数 4名 → 1名	
新規就農者の就農計画達成支援 ② 栽培技術向上支援 ③ 経営能力向上支援	巡回指導 イチゴ栽培技術講座	収支計画目標達成者数 50% → 80%	
認定農業者等の経営改善支援 ④ 経営改善希望者への対応	サポートチーム活動 経営診断・指導 専門家による個別面談 経営改善に係る個別支援	資金計画所得目標の対 80%以上達成者数 44% → 67%	

総合評価（コメント）
A：5名 B：1名 ■事例の紹介があれば、より具体的な活動・支援内容を把握できたのではないかと思います。 ■一足飛びに農業者の増加は見込めないが、地道に活動を続ければ意欲のある新規就農者も増加すると思う。引き続き、活動に期待している。 ■今年度は活動初年度。残り 2 か年の活動による成果目標達成に期待します。 ■いちご産地として成功していると思うのだが、奈良県の県民の食を支える農業と考えると偏りが気になる。 ■新規就農者の意見を聞きながら、支援活動が実施されている。専門家を活用し引き続き伴奏支援を続けてほしい。

普及指導計画への反映状況等
■新規就農者の育成については、一足飛びにはいかず地道な活動になりますが、次年度以降も継続して取り組みます。 ■当管内ではイチゴで就農を希望される方が多いので、新規就農の課題では、イチゴの新規就農者を対象にした重点計画としていますが、イチゴ以外にも柿とキクについては重点指導計画、ナスや小麦等他の作物については一般計画で取り組んでいます。 ■認定農業者等の経営改善希望者に対して、引き続き、専門家派遣を活用するとともに、設備投資の際には、資金利用計画作成への助言指導や設備投資後には経営が安定するように伴走支援に取り組みます。